

2020年3月13日

各位

株式会社りそなホールディングス

「内部通報制度認証(自己適合宣言登録制度)」の登録について

りそなホールディングス(社長 東 和浩)が運営する内部通報制度「りそなコンプライアンス・ホットライン」が、本日付で消費者庁所管の「内部通報制度認証(自己適合宣言登録制度)」※に登録されましたのでお知らせいたします。

りそなグループでは、全ての従業員(家族や退職者を含む)が利用できる「りそなコンプライアンス・ホットライン」を設置すると同時に、通報した従業員への不利益な取扱いや嫌がらせの禁止、通報に関する秘密保持などを社内規程に明記して徹底しております。

【当社内部通報制度の普及に向けた主な取り組みについて】

- ① 従業員必携のりそなグループ行動指針等に制度内容・窓口・連絡先を掲載していることに加え、毎期実施している各種研修等においても制度内容を周知しております。
- ② 平日夜間・休日も電話での通報に対応できる社外窓口の設置など全ての従業員が利用しやすい体制を構築しております。

上記により、2018年度は125件の通報が寄せられ、調査の結果、問題が認められた場合には改善・是正対応を行いました。

今後も、お客さまや社会の信頼にお応えできるよう、コンプライアンス体制の強化を図ってまいります。

※「内部通報制度認証(自己適合宣言登録制度)」とは、事業者が自社の内部通報制度が消費者庁の「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン」に適合している場合、消費者庁の指定登録機関である公益社団法人商事法務研究会による審査等を経て登録され、所定のWCMSマークの使用が許諾される制度です。



以上